

発注公告

条件付一般競争入札の実施について

条件付一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和7年12月11日

桑名市長 伊藤 徳宇

| | |
|----------------|---|
| 件 名 | 多度学園体育館備品(講演台(花台2台付き)外) |
| 業 種 | 0503 テント・シート、0602 家具 |
| 納入場所 | 多度学園(桑名市多度町小山2330番地) |
| 納入期間 | 契約締結日から令和8年3月31日まで |
| 概要 | 多度学園における体育館備品(講演台(花台2台付き)外) |
| 予定価格 | 事後公表 |
| 最低制限価格 | 不採用 |
| 議会の議決 | 不要 |
| 入札参加資格要件 | <p>(1)一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、資格等が確認された者 (2)地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者 (3)現に有効な桑名市入札参加資格者名簿に登録されている者 (4)申請書の提出期限の日から入札時までの期間において、桑名市から指名停止を受けていない者 (5)手形交換所により取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全でない者 (6)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく会社更生手続開始の決定若しくは更生手続開始の申立がなされている場合又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始若しくは再生手続開始の申立てがなされている場合にあっては、公告の日までに桑名市一般(指名)競争入札参加資格の再審査に係る認定を受けている者 (7)その他関係法令、規則等に違反していない者</p> |
| 地域要件 | <p>■市内本社、本店業者 <input type="checkbox"/>準市内業者 <input type="checkbox"/>県内業者 <input type="checkbox"/>県外業者</p> |
| その他要件 | ・国税及び桑名市税に滞納の無いこと |
| 入札参加資格確認申請書の受付 | <p>【期間】本公告日から 令和7年12月17日 午後4時00分まで 【提出場所】桑名市役所2階 教育委員会事務局 新たな学校づくり課 【提出書類】条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(様式第1号)</p> |
| 参加資格の決定 | 入札参加資格が無いと認められた者は、令和7年12月18日までに電話及び審査結果通知書(様式第2号)により通知する。参加資格のある者には連絡しない。 |
| 仕様書の閲覧期間 | 本公告の日から入札書提出期限まで |
| 仕様書の閲覧場所 | 桑名市ホームページ上にて掲載、新たな学校づくり課にて公開 |
| 質問方法 | 質問書を電子メールで送信のうえ、必ず電話にて受信確認すること。原則として、持参、郵送、Fax又は電話等による質問は受け付けない。 |
| 質疑受付期間 | 本公告の日から 令和7年12月15日 午後4時00分まで |

| | |
|-------|---|
| 質疑担当課 | 新たな学校づくり課 電話番号：0594-24-1354 メールアドレス：gakusaihm@city.kuwana.lg.jp |
| 質疑回答日 | 令和7年12月16日 ホームページで回答 |
| 入札方法 | 立会い入札 |
| 入札日時 | 令和7年12月25日 14時00分 |
| 入札場所 | 桑名市役所本庁 4階第1会議室（入札室） |
| 部分払 | なし |
| 前払金 | なし |
| 入札保証金 | 免除 |
| 契約保証金 | 免除 |
| その他 | <p>【入札の無効】 桑名市契約規則第15条に該当する入札ほか、次に掲げる①から⑧の事項に該当する場合は、入札を無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①入札者が定刻までに入室できない場合 ②委任状を持参しない代理人のした入札 ③指定の様式を使用しない入札 ④記名・押印もれの入札 ⑤金額を訂正した入札 ⑥誤字・脱字等により意思表示が不明瞭な入札 ⑦その他、公告により事前に指定した条件を完備しない場合 ⑧入札を妨害する言動があった場合 <p>【注意事項】 ・落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税額を含まない金額を入札書に記載してください。</p> <p>【担当課】 新たな学校づくり課</p> |
| 提出書類 | <p>■条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）</p> <p>■その他（下記に示すもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国税に係る納税証明書 ・市税完納証明書 <p>※但し、次に該当する者は、各納税証明書の提出は不要です。 ・三重県市町総合事務組合において、中間期納税確認が完了している者、又は令和5年7月1日以降に新規登録の申請を行った者</p> |